

鹿屋市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

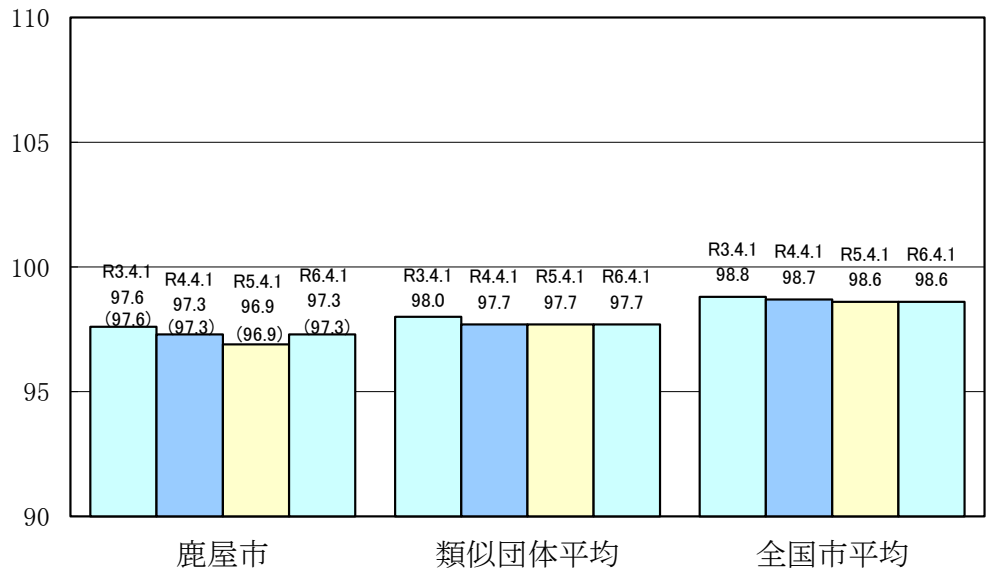
区分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 99,654	千円 61,738,282	千円 2,203,252	千円 6,991,754	% 11.3	% 11.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 694	千円 2,638,015	千円 458,160	千円 1,024,989	千円 4,121,164	千円 5,938	千円 5,999

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

《参考》鹿児島県内19市の状況

令和6年4月1日時点			令和5年4月1日時点		
No.	団体名	ラスパイレ 指数	No.	団体名	ラスパイレ 指数
1	姶良市	99.6	1	鹿児島市	99.3
2	鹿児島市	99.4	2	姶良市	98.8
3	伊佐市	98.9	3	伊佐市	98.7
4	指宿市	98.5	4	指宿市	98.6
4	曾於市	98.1	4	曾於市	98.6
6	出水市	97.7	6	出水市	98.0
7	霧島市	97.6	7	霧島市	97.7
8	南九州市	97.5	8	奄美市	97.6
9	鹿屋市	97.3	9	南九州市	97.5
10	薩摩川内市	97.3	10	志布志市	97.2
11	志布志市	97.3	11	薩摩川内市	97.0
11	奄美市	97.3	11	西之表市	97.0
13	枕崎市	97.1	13	鹿屋市	96.9
14	西之表市	96.8	14	日置市	96.8
15	日置市	95.9	15	枕崎市	96.7
16	南さつま市	95.8	16	南さつま市	96.1
17	垂水市	95.6	17	垂水市	95.3
18	阿久根市	95.2	18	阿久根市	95.2
19	いちき串木野市	95.1	19	いちき串木野市	94.8

(4) 給与改定の状況(本市は人事委員会を設置していません。)

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
6年度	円	円	円	—		2.76%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレ比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
6年度	—	—	—	—		4.6月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施
技能労務職員の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施

②地域手当の見直し

実施内容

地域手当の支給対象地域無し。
※派遣職員に係る地域手当については国の基準と同様の見直しを実施

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鹿屋市	44.0 歳	322,400 円	377,064 円	344,956 円
鹿児島県	43.3 歳	313,600 円	392,834 円	344,584 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.8 歳	319,556 円	376,793 円	345,890 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
鹿屋市	56.1 歳	6 人	329,800 円	346,400 円	334,800 円	—	—	—	—
うち給食調理員	56.1 歳	6 人	329,800 円	346,400 円	334,800 円	調理士	44.6 歳	222,700 円	1.56
うち用務員	* 歳	0 人	* 円	* 円	* 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	*
鹿児島県	57.0 歳	161 人	314,500 円	357,110 円	334,349 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	53.8 歳	19 人	312,837 円	336,390 円	324,492 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鹿屋市	—	—	—
うち給食調理員	5,882,200 円	2,999,500 円	1.96
うち用務員	* 円	3,297,300 円	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(令和3～令和5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された

期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としています。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鹿屋市	44.3 歳	375,900 円	434,119 円
鹿児島県	47.5 歳	384,800 円	442,841 円
類似団体	43.1 歳	372,716 円	438,618 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		鹿 屋 市	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	221,100 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	189,000 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	189,100 円	199,000 円	— 円
教育職	大 学 卒	247,600 円	247,600 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満	経験年数25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	281,700 円	308,300 円	362,100 円	379,500 円
	高 校 卒	244,500 円	293,400 円	326,200 円	351,600 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教 育 職	大 学 卒	324,000 円	361,200 円	395,000 円	417,500 円

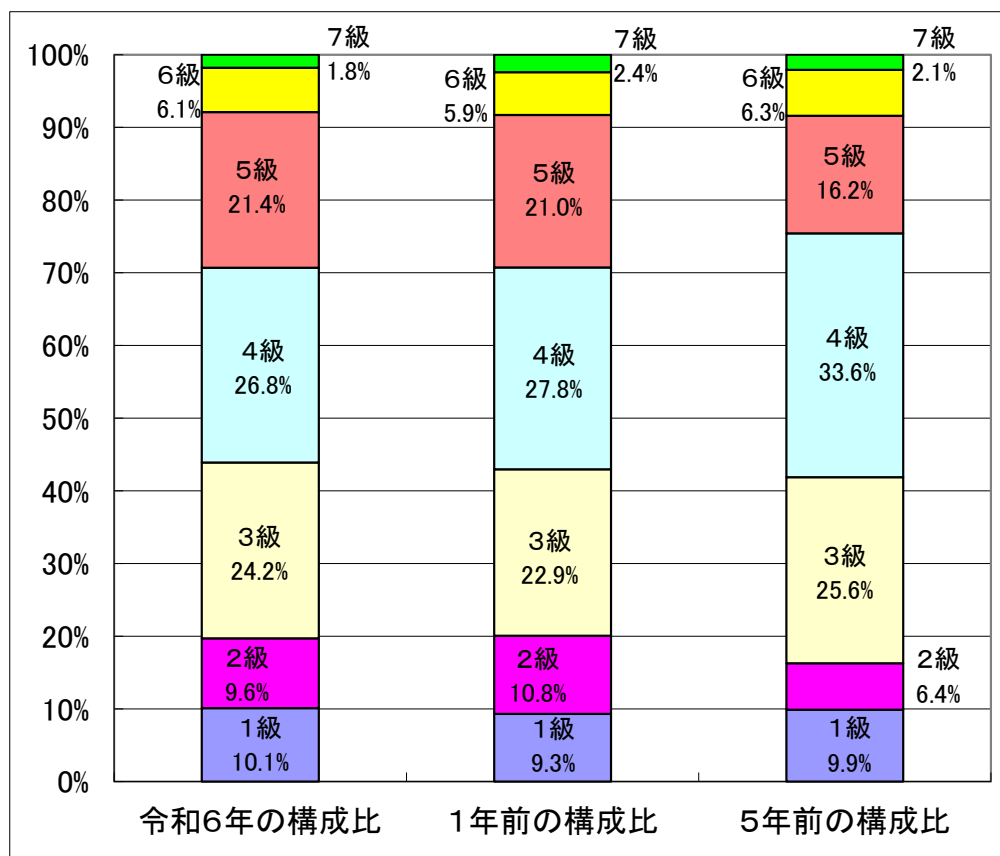
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給与表の状況(令和6年4月1日現在)

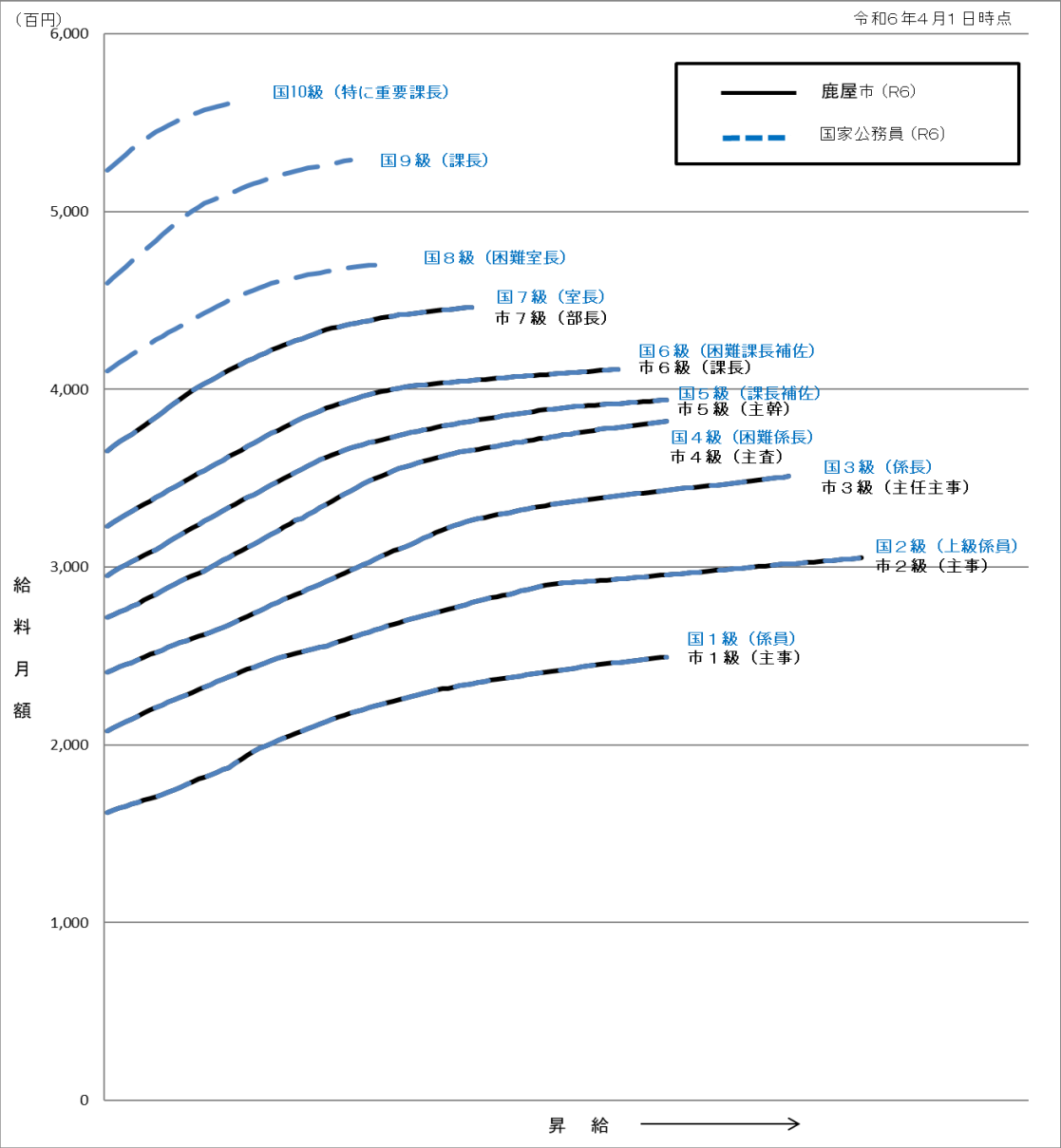
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、主事補、技師補	55 人	10.1 %	183,500 円	258,100 円
2 級	主事、技師	52 人	9.6 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主任	131 人	24.2 %	261,300 円	354,700 円
4 級	係長級	145 人	26.8 %	287,300 円	386,100 円
5 級	課長補佐級	116 人	21.4 %	309,800 円	398,200 円
6 級	課長級	33 人	6.1 %	335,000 円	415,700 円
7 級	部長級	10 人	1.8 %	373,400 円	450,900 円
一般行政職 合計		542 人	100 %	—	—

(注) 1 鹿屋市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です(公営企業職、学校教育職等は除く)。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(4) 等級等ごとの職員の数公表(地方公務員法第58条の3関係)(令和7年4月1日現在)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 主事補又は技師補の職務 2 定型的な業務を行う主事 又は技師の職務	80	11.9	主事補	36	305	45.4	係員数
				技師補	13			
				主事	26			
				技師	5			
				計	80			
2 級	主事又は技師の職務	56	8.3	主事	46	305	45.4	係員数
				技師	10			
				計	56			
3 級	主任の職務	169	25.2	主任主事	140	169		
				主任技師	23			
				鹿屋看護専門学校専任教員	6			
				計	169			
4 級	1 係長の職務 2 主査の職務	168	25.0	係長	29	168	25.0	係長級
				主査	133			
				出納主査	1			
				契約検査室次長	1			
				霧島ヶ丘公園管理事務所次長	1			
				鹿屋女子高事務次長	1			
				鹿屋看護専門学校教務主任	1			
				監査主査	1			
				計	168			
5 級	1 課長補佐の職務 2 主幹の職務	147	21.9	課長補佐	40	147	21.9	課長補佐級
				主幹	85			
				技術補佐	6			
				出張所長	2			
				衛生処理場所長	1			
				霧島ヶ丘公園管理事務所長	1			
				出納主幹	1			
				鹿屋看護専門学校副校長	1			
				鹿屋看護専門学校事務長	1			
				学校給食センター所長	1			
				学校給食センター次長	2			
				文化財センター所長	1			
				文化財センター次長	1			
				議会事務局次長補佐	1			
				選挙主幹	1			
				農業委員会事務局次長	1			
				監査主幹	1			
				計	147			
6 級	1 課長の職務 2 参事の職務	40	6.0	課長	32	40	6.0	課長級
				参事	1			
				出納室長	1			
				議会事務局次長	1			
				選挙管理委員会事務局長	1			
				農業委員会事務局長	1			
				監査委員事務局長	1			
				総合支所長	2			
				計	40			
7 級	部長の職務	11	1.6	市長公室長	1	11	1.6	部長級
				部長	5			
				参与	1			
				健康づくり・高齢者支援対策監	1			
				商工観光振興監	1			
				教育次長	1			
				議会事務局長	1			
				計	11			
合計		671	100.0					

※構成比は小数点第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%になりません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鹿 屋 市	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額(5年度) 1,575 千円	1人当たり平均支給額(5年度) 1,695 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、定年前再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

鹿 屋 市	国	
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	
勤続20年 19.6695 月分 26.3655 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率3～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%加算)	
1人当たり平均支給額 12,473 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		588 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		587,700 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数 国の制度(支給割合)
東京都特別区	20 %	1 人 20 %

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		5,164 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		89,034 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度決算)		7.48 %	
手当の種類(手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
収納事務従事手当	収納管理課職員	滞納整理に伴う収納事務	月額7,200円
	その他収納事務に従事した職員		日額300円
防疫作業従事手当	防疫作業に従事した職員	感染症、結核予防作業	日額500円
有毒薬品等取扱手当	生活環境課、し尿処理場、下水道処理センター職員	危険な薬品を取扱う作業、有毒ガスの発生を伴う作業	日額200円
社会福祉事業従事手当	福祉政策課職員	生活保護法の規定に基づく保護の業務	月額5,000円
行旅病人等取扱手当	行旅病人及び行旅死亡人の取扱い業務に従事した職員	行旅病人の保護又は移送 行旅死亡人の収容	行旅病人 日額500円 行旅死亡人 日額1,500円
保健師等手当	保健師又は理学療法士	保健指導、訪問指導等の業務	月額2,700円
用地交渉手当	用地交渉に従事した職員	用地交渉の業務	日額500円
し尿処理施設等勤務手当	衛生処理場、畜産環境センター、下水道処理センター職員	汚物取扱の業務	日額200円 日額400円(畜産環境センター)
鳴之尾牧場勤務手当	鳴之尾牧場勤務職員	鳴之尾牧場の業務	月額5,000円
薬剤散布手当	公園管理業務職員	バラの栽培及び管理に伴う薬剤の散布業務	日額500円
地籍調査業務従事手当	地籍調査従事職員	地籍調査の業務	日額200円
へい死動物処理従事手当	生活環境課、畜産課	へい死動物の処理作業	1件500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	185,293 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	284,192 円
支給実績(令和4年度決算)	193,359 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	300,714 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育公務員等、制度上時間外勤務手当の支給とはならない職員を除く。)で、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・22歳までの子 10,000円 ・それ以外の扶養親族 6,500円(配偶者等) ・16歳から22歳までの子がいる場合 5,000円加算	同		105,783 千円	279,849 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が16,000円を超えるものにつき支給 最高額・・・28,000円	同		58,888 千円	275,178 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券等) 支給限度額・・・55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し 通勤距離に応じて ・・・4,000円～23,100円	異	本市の交通事情等の特殊性に応じ支給内容を設定	61,244 千円	101,063 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・部長級・・・59,800円 ・指定する参与・・・50,600円 ・課長級(本庁)・・・42,500円 ・課長級(支所)・・・34,000円 ・指定する参事・・・34,000円	同		30,688 千円	557,964 円
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日、休日、年末年始の休日等に勤務した場合に支給 ・部長級・・・8,000円 ・課長級・・・6,000円 臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により平日深夜(午前0時～午前5時)に勤務した場合に支給 ・部長級・・・5,000円 ・課長級・・・3,500円	同		121 千円	10,955 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		給 料		額		等
給 料	市 長	900,000 円		(参考)類似団体における最高／最低額		
		(円)		1,104,000 円／	749,000 円	
	副 市 長	700,000 円		822,000 円／	623,000 円	
		(円)				
報 酬	議 長	450,000 円		535,000 円／	390,000 円	
		(円)				
	副 議 長	396,000 円		475,000 円／	322,000 円	
		(円)				
	議 員	370,000 円		441,000 円／	303,000 円	
		(円)				
期 末 手 当	市 長	(令和5年度支給割合)				
	副 市 長	3.40	月分			
	議 長	(令和5年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	3.35	月分			
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)		(支給時期)	
	市 長	900,000円×480/100×在職年数	17,280,000円		任期満了時(任期毎)	
	副 市 長	700,000円×360/100×在職年数	10,080,000円		任期満了時(任期毎)	
	備 考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

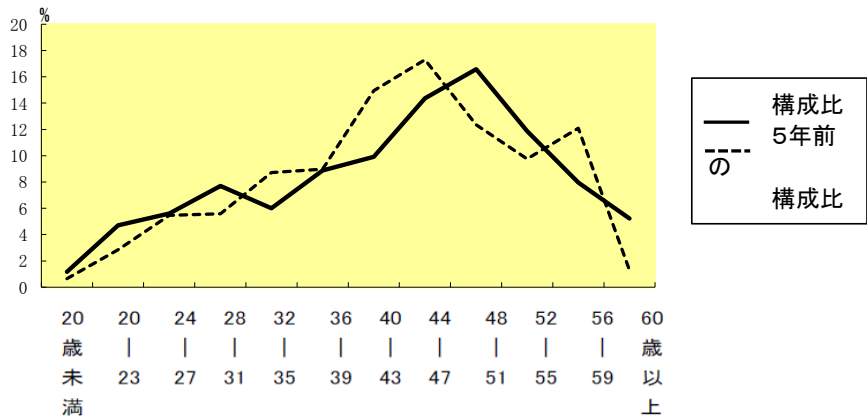
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	組織機構の見直し及び事務の統廃合
		総 務	189	186	△ 3	
		税 務	45	46	1	
		民 生	69	84	15	
		衛 生	53	54	1	
		労 働	3	4	1	
		農 林 水 産	90	90	0	
		商 工	41	39	△ 2	
		土 木	61	61	0	
		計	558	571	13	<参考> 人口1万当たり職員数 57.30 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 67.57 人)
	教 育 部 門	126	123	△ 3		
	消 防 部 門					
	小 計	684	694	10	<参考> 人口1万当たり職員数 69.64 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 87.10 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	30	28	△ 2	組織機構の見直し及び事務の統廃合	
		下 水 道	10	10		0
		そ の 他	36	34		△ 2
		小 計	76	72	△ 4	
合 計			760	766	6	<参考> 人口1万当たり職員数 76.87 人
			[840]	[840]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	9	36	43	59	46	68	76	110	127	91	61	40	766

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

年 度 部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	563	562	553	563	558	571	8	1.4
教 育	128	128	127	131	126	123	△ 5	(△ 3.9)
消 防	0	0	0	0	0	0	0	0.0
普通会計計	691	690	680	694	684	694	3	0.4
公 営 企 業 等 会 計 計	78	77	76	76	76	72	△ 6	(△ 7.7)
総合計	769	767	756	770	760	766	△ 3	(△ 0.4)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	1,446,860	136,776	196,187	13.6	12.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	32	130,213	15,165	50,809	196,187	6,131	6,923

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
鹿屋市(企業職)	51.9 歳	350,519 円	510,662 円
全国市町村平均(水道事業)	44.6 歳	359,974 円	575,747 円

(注) 平均月収額には期末・勤勉手当を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿屋市(企 業 職)		鹿屋市(一般行政職)	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置(5~15%)		職制上の段階、職務の級等による加算措置(5~15%)	

(注) ()内は、定年前再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

イ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度)	372 千円		
支給職員1人当たり平均支給額(令和5年度)	74,400 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	15.6 %		
手当の種類(手当数)	2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
収納事務従事手当	滞納整理・徴収事務従事職員	滞納整理・収納業務	月額7,200円
用地交渉手当	用地交渉従事職員	用地交渉業務	日額500円

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度)	5,030 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	173,448 円
支給実績(令和4年度)	7,115 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	254,107 円

エ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度)	支給職員1人当たり 平均支給額 (令和5年度)
扶養手当	・22歳までの子 10,000円 ・それ以外の扶養親族 6,500円(配偶者等) ・16歳から22歳までの子がい る場合 5,000円加算	同		4,387 千円	243,722 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が16,000円を超えるも のにつき支給 最高額……28,000円	同		1,272 千円	254,400 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券等) 支給限度額……55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し 通勤距離に応じて ……4,000円～23,100円	異	本市の交通 事情等の特 殊性に依り 支給内容を 設定	2,354 千円	94,160 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・部長級……59,800円 ・課長級……42,500円	同		1,738 千円	579,333 円
管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他 公務の運営の必要により週 休日、休日、年末年始の休 日等に勤務した場合に支給 ・部長級……8,000円 ・課長級……6,000円 臨時又は緊急の必要その他 公務の運営の必要により平 日深夜(午前0時～午前5時) に勤務した場合に支給 ・部長級……5,000円 ・課長級……3,500円	同		12 千円	4,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
5年度	820,536	84,780	68,175	8.3	9.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
5年度	11	44,316	5,817	18,042	68,175	6,198

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,735

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
鹿屋市(企業職)	49.0 歳	346,390 円	513,329 円
全国市町村平均(下水道事業)	44.0 歳	364,110 円	553,843 円

(注) 平均月収額には期末・勤勉手当を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿屋市(企 業 職)	鹿屋市(一般行政職)
(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.45 月分 2.05 月分	2.45 月分 2.05 月分
(1.375) 月分 (0.975) 月分	(1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置(5～15%)	職制上の段階、職務の級等による加算措置(5～15%)

(注) ()内は、定年前再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

イ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給額(令和5年度)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度)	2,956 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	295,600 円
支給実績(令和4年度)	3,689 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	409,889 円

エ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度)	支給職員1人当たり 平均支給額 (令和5年度)
扶養手当	・22歳までの子 10,000円 ・それ以外の扶養親族 6,500円(配偶者等) ・16歳から22歳までの子がい る場合 5,000円加算	同		1,408 千円	234,667 円
住居手当	・借家・借間居住者 家賃が16,000円を超えるも のにつき支給 最高額……28,000円	同		498 千円	249,000 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額(定期券等) 支給限度額……55,000円 ・交通用具使用者 片道2km以上の職員に対し 通勤距離に応じて ……4,000円～23,100円	異	本市の交通 事情等の特 殊性に応じ 支給内容を 設定	445 千円	74,167 円
管理職手当	・課長級……42,500円	同		510 千円	510,000 円